

第24回大阪市障がい者スポーツ大会 競技・種目表

1. 陸上競技

◎男女別・年齢区分別 ▲男女別・年齢区分なし △オープン（男女別・年齢区分なし）

身体障がいの参加申込書には、この「区分番号」をご記入ください

カテゴリー	区分番号	障害内容	競走					跳躍		投てき						
			500m	1000m	2000m	4000m	8000m	1500m	スラローム	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ピンバツク投
肢体不自由	1	上肢	1	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	
			2	◎	◎					▲	◎	◎				
			3	◎	◎					▲	◎	◎				
		下肢	4	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	
			5	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	
			6	◎	◎						◎		◎	◎	◎	
			7	◎							◎		◎	◎	◎	
			8										◎	◎	◎	
	9	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎			
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用・使用	10	◎	◎					◎					◎	
			11			◎	◎		◎						◎	
			12			◎	◎		◎						◎	
			13			◎	◎		◎				◎	◎	◎	
			14			◎	◎		◎				◎	◎	◎	
	15			◎	◎		◎				◎	◎	◎			
3	脳原性麻痺 脳性麻痺 脳血管疾患 脳外傷 等	16	◎						◎					◎		
		17	◎						◎					◎		
		18	◎						◎					◎		
		19	◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎		
		20										◎	◎	◎		
		21	◎	◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎		
		22	◎	◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎		
4	電動車いす	23						◎					◎			
視覚障害 ※注意[5]参照	24	◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎			
	25	◎	◎	◎		◎	◎	▲	◎	◎	◎	◎	◎			
聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能障害	26	◎	◎	◎		◎	◎	▲	◎	◎	◎	◎	◎			
知的障害	27	◎	◎	◎	◎	◎	◎	▲	◎	◎		◎	◎			
内部障害	28	◎							◎	◎		◎	◎			
精神障害	29										△	△				
その他の障害	30										△	△				

注意事項

- 障害区分について
 - この競技規則は、全国大会のために制定されたものであり、肢体不自由者の場合、身体障害者手帳を参考にしながら、現状の障害に合った区分を選択するようにしている。したがって、運動機能の障害程度から区分される国際組織の障害区分とは大きく異なる。
 - 障害区分は、競技により異なっているが、身体障害者手帳との関係から、身体の形態的・機能的な視野に立った用語を多く使用している。
 - 障害が重複している場合には、いずれかの障害区分で参加しなければならない。
 - 「ボウリング競技」の障害区分はありません。

- 視覚障害について
 - 視力は両眼の矯正視力の和ではなく、矯正後の良い方の視力で判定される。また、指数弁は「0.01」、手動弁～光覚弁は「0」として判定する。

- 内部障害について
 - ぼうこう又は直腸機能障害のみを対象とする。

- 肢体不自由について
 - 肢体不自由の7級が重複して6級に認定されている場合は、いずれか一肢の障害として区分する。〔両下肢が7級の切断の場合は、片下腿切断に区分する〕
 - 多肢切断や両上肢障害など、複数の部位の切断や機能障害がある場合は、3肢以上（多肢）や両上肢がそれぞれ6級以上の認定を受けていなければならない〔左上肢が7級で右上肢が6級などの場合は、片上肢障害として区分する〕
 - 指および手のひらの切断は手部切断として、足部の切断は下腿切断として扱う。

- 肢体不自由について（続き）
 - 一側の手部切断も両側の手部切断も「手部切断」として区分する。
 - 関節離断は、上位の部位の切断として扱う〔肘関節離断の場合は、上腕切断となる〕
 - 「完全」とは、上肢や下肢の大きな三大関節（肩・肘・手関節または、股・膝・足関節）の全てに機能障害のあるものをいう。下肢の場合は長下肢装具なしでは体重を支えられないものをいう。
 - サリドマイドや骨形成不全などにより、前腕は正常でも上腕に障害があるような場合には、競技によっては、最も上位の障害部位（上腕）の切断として扱っても、機能障害として扱ってもよい。
 - 体幹とは、頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形があるもの〔脊椎カリエス等による体幹の障害が該当〕【注】四肢の機能障害を伴う場合は、体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。
 - 「車いす常用」とは、日常生活で常に車いすを使用していることをいう。また、「車いす使用」とは、スポーツの場面のみに車いすを使用していることをいう。
 - 切断・機能障害の者が競技で車いすを使用する場合は、「脳原性麻痺以外で車いす常用・使用」の「その他の車いす」の障害区分とする。
 - 脊髄損傷や脳原性麻痺以外で上下肢に障害のある車いす使用（筋ジストロフィー症など）の区分は、残存機能や座位バランスなどに留意しながら、脊髄損傷の機能レベルの区分に応じて行う。
 - 脳原性麻痺とは、脳性麻痺、脳血管疾患や脳外傷等による脳に起因する機能障害をいう。ただし、脊髄小脳変性症の場合は、実際の障害状況に応じて他の区分となることもある。

2. 水泳

◎男女別・年齢区分別 ○身体障害者の1部<39歳以下>のみ ●身体障害者の2部<40歳以上> △オープン（男女別・年齢区分なし）

カテゴリー	区分番号	障害内容	自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		
			25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m	
肢体不自由	1	上肢	1	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			2	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			3	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		下肢	4	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			5	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			6	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	上下肢	7	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		8	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		9	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
	体幹	10	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		11	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用	12	◎	◎	●	○	●	○	●	○
13			◎	◎	●	○	●	○	●	○	
14			◎	◎	●	○	●	○	●	○	
15			◎	◎	●	○	●	○	●	○	
16			◎	◎	●	○	●	○	●	○	
17			◎	◎	●	○	●	○	●	○	
3	脳原性麻痺	18	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		19	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		20	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		21	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
4	浮具使用	22	◎	◎	◎		◎				
視覚障害 ※注意[5]参照	23	◎	◎	◎		◎					
	24	◎	◎	◎		◎					
聴覚障害	25	◎	◎	◎		◎					
知的障害	26	◎	◎	◎		◎					
精神障害	29	△				△					
その他の障害	30	△				△					

3. アーチェリー

※種目①50m・30mラウンド ②30mダブルラウンド ■男女別

カテゴリー	区分番号	障害内容	リカーブ	コンパウンド
肢体不自由	脳原性麻痺以外で車いす常用	1	■	■
		2	■	■
		3	■	■
	切断・機能障害	4	■	■
		5	■	■
		6	■	■
聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能障害	7	■	■	
	8	■	■	

4. 卓球

◎男女別・年齢区分別 ■男女別

カテゴリー	区分番号	障害内容	卓球	サフンド テーブル テニス
肢体不自由	1	上肢障害	1	◎
			2	◎
		下肢障害	3	◎
			4	◎
			5	◎
			6	◎
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用・使用	7	◎
			8	◎
			9	◎
			10	◎
	3	脳原性麻痺	11	◎
			12	◎
			13	◎
			14	◎
視覚障害	15	◎	◎	
	16	◎		
聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能障害	17	◎		
知的障害	18	◎		
精神障害	29	■		

5. フライングディスク

カテゴリー	区分番号	アキュラシー		ディスタンス	
		ディスク リート 5	ディスク リート 7	座位	立位
肢体不自由	1				
視覚障害	2				
聴覚障害	3	□	□	■	■
知的障害	4				
内部障害	5				
精神障害	29	△	△	△	△
その他の障害	30	△	△	△	△

□男女同一区分 ■男女別 △オープン（年齢区分なし）

6. ボッチャ

□男女混合 △オープン

カテゴリー	区分番号	立位	座位
肢体不自由	切断・機能障害	1	□
	脳原性麻痺以外で車いす常用・使用	3	□
		4	□
		5	□
	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	6	□
		7	□
		8	□
	その他	9	□
		10	□
	11	△	